

## 携帯電話の機種変更で タブレットも抱き合わせに!?

「無料」「お得」だからとタブレットなどとセット契約した場合、解約時にトラブルになるケースが増えていきます！

- 機種変更に行ったら、無料だからとタブレットも勧められ契約した。あまり利用しないので解約を申し出たところ、違約金がかかると言われた。
- 以前契約したスマホとタブレットの契約を更新月に解約しようとしたら、別々に解約手続きが必要で、さらにどちらかの解約料が必ずかかるといわれた。

購入時はセットで同時契約でも、  
解約ルールはそれぞれ異なる  
場合がありますのでご注意ください！



お互いに 一声かけて見守りを！



はまのタスケ

消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を

消費生活相談電話 **845-6666**

〔平日 9:00～18:00〕  
〔土・日 9:00～16:45〕

消費生活メールマガジン「週刊 はまのタスケ・メール」のご登録を！

横浜市消費生活総合センター 検索